

「年休権共同本人訴訟」 決起集会を開催！



9月20日、大阪運輸所分会所属の今田さん、山本さん、浦谷さん、大阪車両所分会所属の柳楽さんの4名の組合員は、会社による年休権の不当な扱いによって被った損害について本人訴訟による訴えを起こしました。

甲東会館で開催された決起集会には、木下東海労本部委員長をはじめ新幹線地本、静岡地本、名古屋地本の仲間と多数の組合員が参加しました。

【決意表明を行う原告の柳楽さん・今田さん・山本さん、浦谷さん】



原告の4名から、「一方的休日勤務の強要に伴う年休権の違法な取り扱いを許さない」・「違法な時季指定権の行使は許さない」と力強い決意表明がされました。

